

平成26年度 第4回 伊勢市地域自立支援協議会 会議要旨

開催日時	平成26年10月16日(木)午後18時30分～
開催場所	伊勢市役所東庁舎4-2会議室
出席委員	浦田宗昭委員、山路克文委員、笹山武志委員、中井眞知子委員、前村裕司委員、松崎まみ委員、丸谷紀子委員、齋藤 茂委員
欠席委員	岡部浩美委員、山本とみ委員
事務局	高齢障がい福祉課長、係長 伊勢市障害者総合相談支援センターフクシア職員2名
傍聴者	2名

1. 各課題別チームよりの報告

各チームで継続検討している地域ニーズへの取り組み状況等を、以下のように報告。

○いきいきチーム

「パーソナルカルテ（就労支援版）」

- ・卒業後18歳以降の就労支援のための成人版パーソナルカルテの作成を見据えながら、他市のものを参考に、具体的に必要な項目、活用の仕方等を検討した。当面は、学齢期版パーソナルカルテとの連動ではなく、独立的に就労支援に特化した内容での試行運用をしていけるように検討中。

「職場体験機会の創出」

- ・体験する事でご本人が一般就労のイメージを深める事が出来たり、企業が障がいのある方の状況を実際に見て知る機会になることを目的とする。職場体験が可能な企業の確認方法を検討しながら、必要な保険等の課題をクリアーできる小規模的な形での職場体験の実施を検討中。

○せいかつチーム

「理念的な研修（本人中心支援研修）」

- ・障害福祉サービス等の質の担保を図る上で、根底となる支援者としての「理念」に関する基礎研修について、せいかつチームとして後援を行っていく方向で、研修内容等を具体的に検討中。今年度3回シリーズで開催予定。

○しっていますかチーム

「情報交換会」

- ・昨年度にも開催してきている保護者の方の意見交換会を開催するための検討。
- ・テーマ：途切れない支援とパーソナルカルテ、対象者：幼保と小学校（特別支援学級・特別支援学校）在籍児童の保護者（次回、別年代の対象の方にも開催予定）。関係の伊勢市各課にも出席依頼予定。
- ・今後、継続開催等にしていくためにも、開催の主体をしっていますかチームから別に移していくか等も検討していく。

「パーソナルカルテ」

- ・パーソナルカルテのメリットの周知、教育（学校）等との連携等の必要性や方法等についての検討を行い、今後も継続検討していく予定。

「計画相談支援事業」

- ・計画相談支援について、計画相談支援事業所連絡会との連動を図り、そこでのニーズ等について

必要な検討を行っていく予定。

- ・計画相談支援事業所を支援するための、研修等の開催、事例検討会の開催にあたって、その講師やスーパーバイザーの費用等の必要性についても検討中。

【各委員主な意見】

「理念的な研修（本人中心支援研修）」

- ・本人中心支援の議論の中で、強い障害者と弱い障害者、発言力のある身体障害のある方と発言出来にくい方等、障がいのある方々の中で差別が起こるという議論があり、その点への注意が必要。

「計画相談支援事業」

- ・計画相談の進捗率について、質を追求すると、さらに進捗スピードが悪くなる事も考えられるため、バランスの検討が必要。

⇒H27年4月以降の更新に、計画相談を必ず利用してもらえるようにスケジュール検討しており、障がいのあるご本人が不利にならないように、必要な支給決定できる環境作りをしていきたい。

「パーソナルカルテ」

- ・パーソナルカルテについて、実際の活用がどれだけ出来るかが重要。家族自体に支援が必要であるために繋がりにくい等のケースを、どこがどう把握して繋いでいくかなど検討していく必要がある。
- ・現状は個人が管理するということであるが、ただそれでは繋がらない家族等があったりする。しかし逆に、どこかが管理するとなると、個人情報の管理であるため責任の所在の議論等が必要のためハードルが高いという状況がある。
- ・支援の道具になるか、管理の道具になるかは、障害のある方のストレングスをどう支えるのか、あるいは潰してしまうのかによる。使う人間が哲学を間違えると管理の道具になるため、徹底的に議論してもらいたい。

⇒パーソナルカルテを、作っただけ、あるいは取りに来てだけではいけない。身近に接する教育や医療等を知って頂いたり、家族的に支援必要な家庭のニーズを掴んでいったりする必要がある。

「地域の方との出会い」

- ・障害のあるご本人との直接の触れあいがないと、怖いというようなイメージを持ってしまう。福祉関係者だけの内輪の議論だけではなく、まず一緒に過ごしてもらおう機会として、わかば学園等の学校に来てもらう事も出来る。

「途切れない支援」

- ・ネガティブに途切れているケースはたくさんあると思うが、パイオニア的な好事例の評価や検証を行っていくことも必要である。

「自立支援協議会の予算」

- ・研修や講演等の開催は今後も各課題別チームから希望が出てくると思われるので、自立支援協議会としての予算の必要性等があるのかなのか検討を頂くと良い。

2. 伊勢市障害者計画、伊勢市障害福祉計画

これまで伊勢市障害者計画（障害者基本法）と伊勢市障害福祉計画（総合支援法）の2つを合わせて、伊勢市障害者保健福祉計画としていたが、今回から各名称をそれぞれ使用していく。

●アンケート結果について

今回の計画策定にあたり行ったアンケート結果について、今後項目ごとに議論していく際に参考

にしていく（以下、アンケート結果の抜粋）。

- ・将来どこで暮らしたいか？
本人：自宅 71.9%、家族：自宅 46.2% →本人は自宅を希望、家族は施設を希望している。
 - ・今後利用を希望する障害福祉サービスは？
身体障がいのある方：「利用しない」、知的障がいのある方：「ショートステイ」、精神障がいのある方：「相談支援」、障がいのある児童：「放課後等デイサービス」
 - ・医療について困る事や不便な事は？
難病認定のある方では、「付き添いがいない」、「往診医がいない」が高い。
 - ・災害等緊急時に一人で避難所まで避難出来るか？
身体障がいのある方、精神障がいのある方：半数が出来る、知的障がいのある方：過半数出来ない
 - ・災害等緊急時に困ることは？
身体障がいのある方：「避難行動に困る」、知的障がいのある方：「行動判断に困る」、精神障がいのある方：「避難所等で大人数に困る」
 - ・要援護者登録制度への登録の意思は？
一人では避難が困難な方は、3割前後で登録希望が高い。
 - ・障がいについて学んだり、障がいのある方に接する機会がありましたか？
低年齢の方ほど機会が多い。
 - ・障がいのある方への理解を深めるために必要な取り組みは？
学校における理解を促す教育が多い。
- ・今後の計画策定への予定：
10月下旬までに公表する中間案を策定、12月議会に報告予定、12月～1月にかけてパブリックコメントを募集し、年明けに計画策定懇話会で検討頂き、2月上旬には原案策定予定。

●伊勢市障害福祉計画について

- ・以下、伊勢市障害福祉計画（3年ごとの計画）について（地域生活支援事業、参考資料の部分は、まだ検討中。伊勢市障害者計画はまだ中間案等はない状況）
- 計画の作り方：
数字（サービスごとの必要量等）に埋もれてしまうよりも、重要である市が何をするのが分かり易く見れる計画にした。
- 基本目標：
「だれもが自分らしく暮らせる 自立と共生のまち いせ」
- 国からの指針に基づく重点課題：
「地域移行」
 - ・市も主体的に、一般相談も活用しながら、モデルケース的に1件でもやっていきたい。
 - ・地域生活支援拠点については、国から詳細示されてないため、市レベルなのか？圏域レベルなのか？も検討できにくい状況だが、今の資源を活用した面的整備となると思われる。
 - ・入院中方の地域移行は、県が数字を定めるため、それを踏まえ市では成果目標は書かず活動指標を充実させていく。
- 「福祉施設からの一般就労」

- ・現在の就労継続 B 型事業の指定管理を、一部就労移行支援で募集をしていく。
- ・自立支援協議会で検討中の職場体験制度も行っていきたい。
- ・市として就労マルシェ等にて、企業との出会いの場、理解促進を図る場を作ったり関係機関との連携を図っていきたい。

○重点的な取組み：

「重度の方の利用できる生活介護、短期入所」

- ・市から報酬や情報提供を行い、民間新規参入の希望がある場合に確実に現実となるように支援する。
- ・市の重度身体通所施設（くじら）にて、定員を 5 名増加し 25 名にする。また、生活介護終了後の日中一時を実施し、緊急時等の預かり的支援を行う。

「グループホーム」

- ・市が保有する高齢者グループホームを、H27 年度から障害者用に転用していけるように進める。

「計画相談」

- ・市のおおぞら児童園にて、児童の計画相談を行う。

就労継続支援

- ・工賃アップを図るために、優先調達推進法における目標額の達成に努める（水道メーターの作業を新たに作業所に委託等）。

情報提供

- ・サービス事業所のある程度詳細な情報を一覧表形式にて市のホームページ等で公表していく。

地域移行

- ・新規入所者を本当に必要な方に限定していくため、入所待機者の状況把握や、地域生活継続のために必要な資源の確認等を行う。

計画相談

- ・周知を図る。
- ・特別支援学校卒業者への計画相談の導入の流れ（委託相談との連携）を確立していく。

○計画の推進、進行管理：

「それぞれの役割」

- ・計画を見てもらいたい意図も含めて、行政、関係機関、住民等のそれぞれの役割分担を示した。

「PDCA」

- ・新たに、自立支援協議会で計画の進捗等について年 1 回点検を行い、結果を毎年ホームページにて公表をしていく。
- ・計画相談が掴んだニーズを、様々なネットワークで議論して、自立支援協議会に挙げて頂き、協議会で検討を行い、次回福祉計画へ反映をしていける仕組みを作っていきたい。

【各委員主な意見】

- ・国の 3 尺標準で目標等を出すと、PDCA が出来なくなるため、根拠のある意味のある数字を出す必要がある。
- ・A 型について、暫定支給と特開金の関係で収入激減になる見込みがでてきており、事業継続が難しくなることが考えられるが、そこを踏まえて考える必要もあるのではないか。

- ・アンケートについて、最多数の意見に近い次点の意見は、セットでニーズとしてみていく必要がある。精神の方の利用したいサービスとして、相談支援と就支援をセットで見る等が必要。
- ・重点的な取り組みにおける、重度の方の利用できる生活介護については、身体の方だけの定員拡充か？知的障害の方も市外利用者等がいる状況である。
 - ⇒知的障害の方の生活介護は一番の重点目標であり、身体通所のくじらは市の施設であるため、市が主体的に計画立てる事が出来るが、知的通所は市の管理にはなく市が行っていくのではなく、他法人の立ち上げ計画等を確実に実施してもらえるように市として支援していく方向。
- ・ショートステイについて、身体障害者通所くじらでの体験的な利用の仕方のみショートステイ等でも何か知恵を出せないか？
 - ⇒くじらには宿泊用の部屋がない現状であり、まずは通所定員の拡充の予定。ショートステイについては、高齢者の施設において通所に合わせてショートステイ等、出来るか手法はないか等を検討していきたい。
- ・今後国からの「人まちの助成基金」等もあるようなので活用出来るものはないか等を確認していきながら進めて頂きたい。
- ・期間更新の指定管理という形だと投資がしにくく、サービスの質の担保が出来にくいのではないかという事もある。その点は、更新時の新規の事業所との競合の場合に、実績をどう評価していくという事もあるだろう。また、社会福祉法人への批判等もある。これらの社会情勢もある中で計画を作っているという事も踏まえておく必要があるのではないか。

3. その他：

「自立支援協議会の全体報告について」

⇒課題別の取り組み等も含め自立支援協議会を知ってもらうため、また今年度は策定される障害福祉計画等も知ってもらうためにも、開催の方向で、開催方法について次回以降検討していきたい。

「予算」

予算化が必要な提案があれば、締め切り間近なので、事務局で詰めて報告する。